

**戦没者等のご遺族の皆様へ
第10回特別弔慰金が支給
されます**

▼特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

▼支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族など援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者などの子

3 戦没者などの①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹

（戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。）

4 右記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族

（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。）

▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間

平成30年4月2日(月)まで

■請求窓口・問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2114



**いの町地球温暖化対策推進
実行計画の取組について**

町では、地球温暖化対策推進のため、自らの事務及び事業に関し、全職員による温室効果ガス(CO₂)の削減に向けた取組を行っています。

この計画は、平成24年度から平成28年度の5か年で、平成22年度の温室効果ガス(CO₂)排出量を基準値として、それぞれの項目で6%削減することを目標としています。

平成27年度の取組結果は次のとおりです。

◆平成27年度の取組結果◆

項目	目標	平成27年度実績
ガソリン	6%削減	7.4%減
軽油	6%削減	43.0%増
灯油	6%削減	71.1%減
重油	6%削減	62.3%減
LPガス	6%削減	46.0%減
電気	6%削減	0.5%増

■問い合わせ

環境課

☎893-1160

◆ 障害者相談会について ◆

知的障害者相談員・精神障害者相談員による交流・相談会を開催しています。生活相談も行っていますので、お気軽にお越しください。

※身体障害者相談員へのご相談は各相談員へご連絡ください。

- ▶相談日 第2月曜日
- ▶相談時間 13:30~15:30
- ▶場所 あったかふれあいセンター（すこやかセンター伊野内）



◆ 障害者相談員について ◆

町が委嘱した相談員が、自らの経験をいかして障害のある人やその家族の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

○ 身体障害者相談員

氏名	住所	電話番号
片岡 卓宏	いの町4207	☎ 892-0008
深見 三男	いの町415-3	☎ 893-3669
隅田 清明	いの町上八川甲1819-1	☎ 867-2567
窪添ケサミ	いの町小川東津賀才238-1 リバーサイド津賀才203	☎ 867-2563

○ 知的障害者相談員

氏名	住所	電話番号
土居佐代子	いの町1747	☎ 892-0877

○ 精神障害者相談員

氏名	住所	電話番号
筒井 周子	いの町旭町85	☎ 892-3177